

どげなかわ



2024 6 月号

特集：安来節演芸館

グランドオープン

介護保険料、市県民税、国保税 /

市長会通信 / シリーズ人権 / DX 紹介 /

ぐるっと Yasugi 号巡回スケジュール /

たうんとぴくす / 健康の窓 / 新刊図書紹介 /

出水期に備えましょう / ジョーホーの森 /

まちのタカラ



市公式ホームページ計画停止のお知らせ

停止日時 6月6日(木) 14時～14時15分

※作業状況により終了時間は前後する場合があります。

※停止中は市ホームページはご利用いただけません。同じく安来市立病院・各交流センター・各学校のホームページもご利用いただけませんので、ご注意ください。

秘書広報課 TEL 23-3010

介護保険料

世帯の市民税課税状況や本人の所得などに基づいて、令和6年度の介護保険料を決定します。対象

介護保険料、市県民税、国民健康保険税の納付額をお知らせします
納税通知書は6月中旬に発送します。普通徴収の初回（第一期）の納期限は7月1日（月）です。

の人に6月中旬頃、郵送によりお知らせします。
納付方法
保険料の納付方法は、原則、特別徴収（年金からの引き去り）ですが、受給している年金額等により普通徴収（納付書による納付または口座振替）になる場合があります。

① 特別徴収
65歳以上で年額18万円以上の公的年金受給者が対象です。
年金から保険料を差し引いて納付します。

※特別徴収の人は、10月以降の年金からの引き去り額が記載されています（4～8月の引き去り額は4月にお知らせしています）。

- 別刷 市民カレンダー
6月の行事／日曜日・祝日診療など
- 別刷 令和6年度版：市民支援制度
- 別刷 主要電話番号一覧表

今月の表紙

満開のチューリップフェア

あたたかな日差しの中、伯太庁舎近くのチューリップ畑では小さな運転手さん達がチューリップトレインを走らせて安来の春を楽しみました。フェア期間中に見頃を迎え、切り花を求める人、飲食ブースを楽しむ人、たくさんの家族連れでにぎわいました。

撮影日／4月7日

場所／はくたチューリップフェア会場（伯太町東母里）

② 普通徴収
年度の途中で65歳になった人や年金額が年額18万円未満の人などで特別徴収できない人が対象となります。

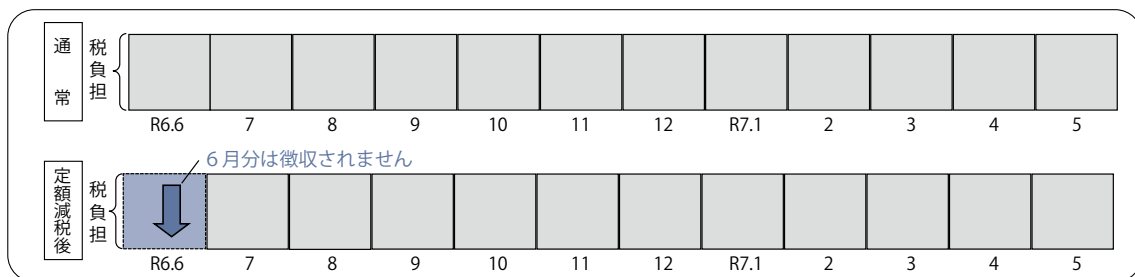
③ 併用徴収
前年度の途中で保険料段階が変わった人などのうち、今年度の8月または10月に新たに特別徴収が開始になる人が対象です。「特別徴収」と「普通徴収」の両方の方法で保険料を納付します。

【問い合わせ】
介護保険課
☎ 23・3293



①給与所得に係る特別徴収（給与所得者の人）

令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月でならされます。



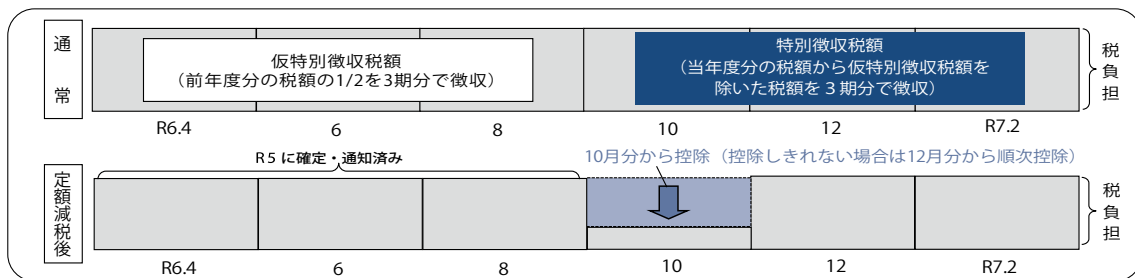
②普通徴収（事業所得者等の人）

定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から控除され、控除しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から順次控除されます。



③公的年金等に係る所得に係る特別徴収（年金所得者の人）

定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除され、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。



市県民税は、毎年1月1日現在に住所のある自治体に納める税金です。納税通知書は6月中旬にお届けします。

安来市では、事業所などから提出された給与支払報告書や、本年2～3月に申告いただいた内容をもとに、令和6年度の税額を決定しています。

広報やすぎ5月号でお知らせしたとおり、令和6年度から森林環境税（国税）として国内に住所のある個人に対して、個人住民税均等割と併せて1人年額10000円が課税されます。

令和6年度の主な改正点

◎個人住民税の定額減税について
わが国経済をデフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税において定額減税を実施します。

個人住民税の定額減税の概要は次のとおりです。

対象となる人

前年の合計所得金額が1805万円以下の個人住民税所得割の納税義務者

減税額

本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円

※定額減税の対象となる人は、国内に住所を有する人に限ります。

※同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。

※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者がいる場合は、令和7年度の個人住民税において1万円の定額減税が行われます。

その他

○減税額については、納税通知書の裏面または特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。

○定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。

○減税しきれない場合は、別途給付金（調整給付）が支給されます。給付金の詳細は内閣官房ホームページ「新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置」を参照ください。

○所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」を参照ください。

【問い合わせ】

- ・定額減税専用ダイヤル
☎ 23・3031
- ・課税について 税務課市民税係
☎ 23・3040
- ・納税について 税務課収納係
☎ 23・3043

国民健康保険税

納税義務者は世帯主です

世帯主が国民健康保険に加入していなくても、同じ世帯に加入者がいる場合は、その世帯主が納税義務者となります。この場合の世帯主を擬制世帯主といいます。

擬制世帯主世帯の場合、世帯主の所得は国民健康保険税の算定には含めません。ただし、軽減判定をする際は、その所得を含めて計算を行います。

国民健康保険税の軽減

（7割・5割・2割減額）

令和5年中の世帯の所得金額（擬制世帯主を含む）が一定以下の場合、均等割額と平等割額が所得に応じて軽減されます。（下表②・③）申請手続きは不要です。ただし、所得未申告者がある場合は判定ができず、軽減措置が適用されないことがあります。

※65歳以上の公的年金受給者は、公的年金等所得額から15万円を差し引いた額で軽減判定の計算をします。

納付方法

保険税の納付方法には、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

①特別徴収
支給される年金から国民健康保

険税を差し引いて納めていただく方法で、次のすべてに当てはまる人が対象です。

- ・世帯主が国民健康保険に加入しており、世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満である
- ・国民健康保険に加入している世帯主が年額18万円以上の年金を受給している

・国民健康保険に加入している世帯主が介護保険料の特別徴収対象者で、その世帯主の介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金支給額の2分の1を超えない

※世帯主が年度途中で65歳ならびに75歳になる場合については、普通徴収で納付していただくことがあります。

※特別徴収に該当する人で、口座振替による納付を希望する世帯主は税務課の窓口へお申し出ください。

②普通徴収

納付書または口座振替で納付していただく方法で、特別徴収ではない人が対象です。納付月は6月～3月になります。

【問い合わせ】

- ・課税について 税務課市民税係
☎ 23・3040
- ・納税について 税務課収納係
☎ 23・3043
- ・資格について 市民課保険年金係
☎ 23・3084

令和6年度国民健康保険税率表（表）

算定区分	税率			説明
	医療保険分	支援金分	介護保険分	
①所得割	8.61%	2.11%	2.16%	国保加入者の前年の所得に応じて算定（令和5年中の所得－43万円）×所得割税率
②均等割	29,600円	7,530円	9,760円	国保加入者一人あたりとして算定
③平等割	21,190円	5,390円	4,540円	一世帯あたりとして算定
年税額	医療保険分・支援金分・介護保険分の各①～③を合計した額となります。ただし、介護保険分については、40歳以上65歳未満の人（介護保険の第2号被保険者）にのみ適用されます。 ※令和6年度は、前年度からの税率の変更はありません。			
課税限度額	65万円	24万円	17万円	年税額の最高限度額

安来節演芸館 グランドオープン

R 6. 5. 2 6



①



③



②

▲▶①②安来節演芸館プレオープン時（4月28日～5月6日）の様子②は小皿を打ち合わせる血踊りが特徴的な、島根県の民謡「しげさ節」③安来節演芸館のリニューアルを機にできた座紋。シラサギ、三味線の弦、飯梨川、温泉がモチーフです。劇団や劇場のシンボルである座紋を活用し、情報発信・周知活動で演芸館をアピールします

平成18年1月15日にオープンした安来節演芸館。全国的な安来市のイメージとなっている「安来節」をキーワードに、本場の安来節が鑑賞できる場所として観光客誘致、伝統芸能の伝承と普及、市民への娯楽の提供など、複合的な目的をもって建設されました。建設から年月がたち、空調設備などが経年劣化してきていたため、令和5年3月29日から休館し改修工事を行っていた演芸館では、新たな指定管理者を迎え、5月26日にグランドオープンします。非日常の時を過ごせる場所へ、地域に賑わいを呼び込む場所へと生まれ変わる演芸館をお楽しみください。



▲安来節演芸館
西尾俊也 館長

「神楽」とのコラボを通じて、安来節の集積場として栄えた安来で育まれた安来節。その鉄の輸送元であった雲南地方や奥出雲地方とは深いつながりがあります。雲南地方の代表的な伝統芸能「神楽」とのコラボを通じて、安来節

生まれ変わった演芸館では、安来節の魅力発信を第一にしつつ、他の演芸や芸能などを取り入れ、いわゆる寄席(さまざまな演芸を取り混ぜて上演する場所)として運営していきます。
具体的には、安来節が構成文化財の一つにもなっている日本遺産「出雲國たたら風土記」に着目し、関連する地域とのコラボ企画を実施します。

西尾館長にインタビュー
リニューアルした安来節演芸館で、新たに館長となった西尾俊也さんに、今後の安来節演芸館の展望等を伺いました。
観光客だけでなく、市民に親しまれる場に

「海潮山王寺神楽和野社中」が「簸ノ川大蛇退治」を演じます。海潮山王寺神楽は、およそ400年の歴史と伝統を持つ、出雲地方の代表的な神楽で、昭和36年に島根県の無形民俗文化財に指定されています。
この機会にぜひ、ご鑑賞ください。

特別公演企画第一弾
安来節と出雲神楽の競演
「神楽」とのコラボ企画として、初実施となる公演を6月に行います。
日時 6月2日(日)11時〜12時30分 / 14時〜15時30分
観覧料 一般1500円 / 小中学生800円

の唯一無二の個性を強調するとともに、お互いの地域での芸能交流を図ります。
また、花道や棧敷(一段高くつくった見物席)といった演芸場風の設備を生かした落語や講談、地歌舞伎、能、映画などの公演・上映を検討しています。
今までは異なる視点で新たな取り組みを行うとともに、引き続き、安来節の殿堂として安来節振興に向け活動していきます。
市内外の皆さんに愛される演芸館を目指して参りますので、皆さん、どうぞお越しください。



安来節演芸館基本情報



グランドオープン 5月26日(日)
営業時間 10時〜17時(火曜日は休館日)
所在地 古川町534
安来節公演 土曜日・日曜日・祝日に1日2回
11時20分〜12時 / 13時20分〜14時
※20人以上の団体予約の場合、平日公演も行います。
観覧料 一般1000円 / 小中学生500円
(団体20人以上:一般800円 / 小中学生400円)
安来節保存会に所属する名人や師範が、熟練の技を披露します。



40分間の公演のうち、10分程度はどじょうすくい男踊りの体験コーナー。体験後に、安来節をもっとやってみたいと思った人は、安来節保存会(☎28-9988)に入会してみませんか。

問い合わせ 安来節演芸館 ☎28-9500
観光振興課 ☎23-3111

グランドオープン特別企画

5月26日企画

- ・セレモニー(10時30分〜11時)
- ・安来節特別公演(11時20分〜 / 13時20分〜、各40分)

平日安来節公演

5月27日(月)〜5月31日(金)(5月28日(火)は休館)

安来節演芸館レストラン棟(テナント)

「レストラン 月ノ和」

営業時間 11時〜16時(月曜日は休業日)
食事ラストオーダー 14時30分
カフェ 14時30分〜16時

そば、うどん、海鮮丼などのメニューがあります。仕出し、弁当注文も受け付けています。

問い合わせ ☎28-8411



施設のポイント



周囲と調和した外観

外観は、伝統的な芝居小屋がモチーフで、できる限り現代的な要素を排しています。田園風景のなかにとけ込むよう、瓦や木材は落ち着いた色合いに。安来節が全盛期を迎えた明治・大正時代にタイムスリップした気持ちで演芸を楽しんでいただきたいという思いが込められています。



木のぬくもりあふれる内観

建物は、平成 18 年度に「優良木造施設（現木材利用優良施設等コンクール）農林水産大臣賞」を、平成 22 年に「第 12 回公共建築賞優秀賞」を受賞。地場木材と地元大工の伝統的な技術をうまく活用した建築であること、地場産業の発展に寄与していることが高く評価されました。



市民・観光客に開かれたエントランス

エントランスホールの柱や梁は黒塗りで、煤に染まった年代物の屋敷のような、重厚感と懐かしさが同居した雰囲気を感じられます。

入って左手は観光コーナーで、観光パンフレットなどを配置し、中央には物販コーナー、付近に安来節や観光の動画が流れる大型ビジョンを配置。観光振興の一拠点として、付近の観光地への導線となる場にしています。

右手側は、地域の人にも親んでもらえる市民テラス。机や椅子、無料 Wi-Fi スポットを設置し、誰でも自由にくつろげる空間にしました。

本格的な演芸場

花道や山陰唯一の棧敷席がある本格的な演芸場は、エントランスと対比させ上品な白木作りに。畳敷きの客席はゆったりと腰を落ち着け楽しめます。

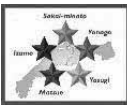
何よりも魅力的なのは、客席とステージの距離が近いこと。どじょう搦り踊りでのひょうきんな表情や銭太鼓での流れるような手の動きなど、近くで演者の動作一つ一つをじっくり鑑賞でき、一体感を感じるこの空間は、安来節を一層盛り上げます。





▲春節前建国花市での特設ステージの様子。多くの人の関心を集めました。

■台北市で圏域の観光をPR
2月2日(金)～3日(土)に、台湾の台北市で開催された「春節前建国花市」に出展し、上定会長(当時副会長)による圏域のトップセールスを行いました。また、特設ステージで、安来節どじょうすくい踊りの披露と体験といった文化交流事業を行うとともに、中海・宍道湖・大山圏域観光局による圏域観光PRを実施しました。



山陰
まんなか
共和国

中海・宍道湖
・大山圏域

市長会 通信②⑧

▶ パネルディスカッション。各市の魅力や強みを論じ、次世代につなげていきたい圏域のあり方について、意見を交わしました。

問い合わせ 中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局
☎ 0852-755-5056



■全国街道交流会議「山陰大会」を安来市で開催
2月17日(土)にアルテピアで、全国街道交流会議第13回全国大会「山陰大会」が行われました。街道や水運を介した地域間交流で形成された、圏域の多様な生活文化や風習、景観。明治時代の文豪・小泉八雲がつづったその魅力は、今も国内外の人々の心を惹きつけます。大会では、八雲をテーマに、小泉八雲記念館の小泉凡館長の基調講演、俳優の佐野史郎氏とミュージシャンの山本恭司氏による「小泉八雲朗読のしらべ」の公演、圏域5市長のパネルディスカッションが行われました。

＝人権尊重社会の実現をめざして＝

シリーズ
人権を
考える 59

「人権の花」運動 ～思いやりの心 かけがえない命を大切に～

「人権の花」運動は、主として小学生を対象にした人権思想の普及・高揚を図るための啓発活動で、昭和57年度から法務省と全国人権擁護委員連合会が共同で取り組んでいます。

学校ぐるみで花を育てることを通して、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感しながら人権尊重思想を育むとともに、情操をより豊かなものにすることを目的としています。

併せて、人権尊重の心をより一層醸成するために「人権の花」運動を題材にした絵を描く取り組みも行っています。入賞作品を人権フェスティバル「つなげて未来や」の会場や市役所安来庁舎内に展示することで、多くの人に見てもらい、市民の皆さんの人権に対する関心をさらに高めることも目的としています。

市内小学校では、2年ごとに順番で「人権の花」運動を実施しています。令和6年度から令和7年



▲人権フェスティバル「つなげて未来や」の会場に展示した児童の力作を眺める来場者たち。

度までの実施校は次の5校です。

夏に向かって暑さの中での花の世話は大変ですが、力を合わせて花の命を育てることによって、子どもたちにたくましさや優しさが育っていくことを願っています。

「人権の花」運動実施校

- ▷島田小学校 ▷宇賀荘小学校 ▷荒島小学校
- ▷布部小学校 ▷安田小学校

問い合わせ 人権施策推進課 ☎ 23-3095

このコーナーでは安来市のDXの取り組みを紹介します。
 DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することです。

ぐるっと Yasugi 号に新サービスが追加されました

5月から、ぐるっと Yasugi 号の巡回時に、ごみ袋が購入できるようになりました。

自宅の近くにごみ袋が買えるお店がないという人など、気軽にぐるっと Yasugi 号にお越しください。



ごみ収集指定袋	色	種類	1 梱包あたり (税込み価格)
燃やすごみ収集指定袋	黄色半透明	大 (45 リットル)	470 円
		中 (30 リットル)	370 円
		小 (15 リットル)	260 円
分別ごみ収集指定袋	無色透明	大 (45 リットル)	370 円
		中 (30 リットル)	310 円
		小 (15 リットル)	260 円



ぐるっと Yasugi 号 巡回スケジュール (6月)

運休日

交…交流センター

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
2	3 菅原交 9:30 ~ 10:30 宇波交 11:00 ~ 12:00 東比田交 13:30 ~ 14:30 西谷交 15:00 ~ 16:00	4 宇賀荘交 9:30 ~ 10:30 大塚交 11:00 ~ 12:00 吉田交 13:30 ~ 14:30	5 赤屋交 9:30 ~ 10:30 井尻交 11:00 ~ 12:00 安田交 13:30 ~ 14:30	6 下山佐交 9:30 ~ 10:30 奥田原交 11:00 ~ 12:00	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17 菅原交 9:30 ~ 10:30 宇波交 11:00 ~ 12:00 東比田交 13:30 ~ 14:30 西谷交 15:00 ~ 16:00	18 宇賀荘交 9:30 ~ 10:30 大塚交 11:00 ~ 12:00 吉田交 13:30 ~ 14:30	19 赤屋交 9:30 ~ 10:30 井尻交 11:00 ~ 12:00 安田交 13:30 ~ 14:30	20 下山佐交 9:30 ~ 10:30 奥田原交 11:00 ~ 12:00	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

【巡回時にできること (予約不要)】

各種証明書の発行 (要手数料)、ゴミ袋の購入、なんでも相談、マイナンバーカードの新規申請
 詳しくは広報やすぎ 1月号を確認ください。

【予約でできること】

出張なんでも相談、出張スマホ相談会
 事前予約で、お近くの交流センターや集会所までぐるっと Yasugi 号が出張します。

【予約方法】

インターネットまたは電話で予約できます。
インターネット予約
 安来市相談・健(検)診等予約サイト (右 2次元コード) から予約してください。



電話予約・問い合わせ

DX推進課 ☎ 23-3029



市長日記

新入生にエール

市内小・中学校の入学式が一斉に行われた4月9日。今年度の新入生は小学生256人、中学生278人。各校に祝詞を送り、山佐小学校入学式に出席して祝いの言葉を述べました。

子どもたちがいきいきと成長できるよう、今後も学校を中心としたサポート体制に力を入れていきます。



山佐小学校の新入生2人とその家族、教員と記念撮影。



まちの話題や
出来事を
紹介します

たうんとぴっくす

TOWN TOPICS

今月の1枚



安来節保存会による「こども安来節」の公演が行われました。今回は本部道場だけでなく、近隣支部からも若者が出演。所属の枠を超えて、その場で組み合わせを変えながら、次々と安来節を披露しました。

4月6日：安来公園演舞場



このマークの記事は、関連写真を「市公式フェイスブック」で公開しています。



▲毎年たけのこ祭りに訪れるという人が多く、中には3袋いっぱいいたけのこを買う人も。

島田特産たけのこの祭り

「たけのこ祭り」が4月14日に道の駅あらエッサで開催されました。この祭りは、たけのこの販売や重量当てクイズ、たけのこを使った商品販売などたけのこ尽くしのイベントです。訪れた人は前年を大幅に上回り、用意された600kgのたけのこは開始15分ほどで半分になっていました。

島田加工農業協同組合の岩崎義明組合長は「今年は一気に暖かくなったことで、大ぶりで立派なたけのこがたくさん取れました。その日の朝に取れた新鮮なたけのこですよ」と話しました。

3月29日に、Uターン就職がテーマのパンフレット「YASUGI WORK BOOK」のお披露目が市役所安来庁舎でありました。

制作者は安来高校2年生の福山乙姫さん、岩崎冬華さん、高松晏奈さん。人口減少への問題意識から、卒業等がきっかけで市外転出が多くなる高校生向けに、読みやすい冊子づくりに取り組みました。福山さんは「学習する中で、安来の企業について知り、自分自身の働くイメージも確固としたものになりました」と話しました。



▲冊子を持って記念撮影。冊子は同校生徒への配布や、図書館への設置等、活用を検討しています。

地元就職者増加のために



①

春うららかなひなまつり日和に

雪の白が散らついた3月中旬から一転し、暖かな日が多くあった3月下旬。市内各地で、桜に関する催し物やひなまつり等、春のイベントが多数開催されました。

「尼子の里富田のひな流し」は3月31日に歴史資料館側の飯梨川河川敷で開催。今年も300体の流しびなが用意され、訪れた人に手渡されました。当日はあいにくの曇り空でしたが、咲き出した桜と鮮やかな法被が会場を華やかに彩りました。

旧奥野邸、後藤邸、はくた文化学習館等でひな飾りが展示された「城下町母里のおひなまつり」。期間中、3月31日ははくた文化学習館横の駐車場で、母里っ子太鼓などが出演するステージイベントも開催されました。



②



③

①ひな流しの様子。俵を川に浮かべたら、手を合わせて願いをひな人形に託しました。

②はくた太鼓のパフォーマンス。響き渡る音に、周囲を散策していた人も集まり、見入っていました。

③地域の人が寄贈したひな飾りを見て回る来場者。中には、大切に保管されてきた明治時代のひな飾りもありました。

4月5日に、地域おこし協力隊員の委嘱式を安来庁舎で行いました。地域おこし協力隊とは、隊員が地域に一定期間居住し、地域のための活動を行いながら、その地域への定住を目指す取り組みです。

翠梨重さんと中島海さんの2人が今回隊員に。翠さんは市内介護職・職場の魅力発信、中島さんは移住定住の推進に向け活動します。中島さんは「安来でのインターンシップから、安来に住み、安来のため活動しよう決めました。隊員として地域活性化の一助となるよう取り組みます」と話しました。



▲今回で地域おこし協力隊員は累計16人になりました。5人が現役の隊員として活動中です。

安来を第2のふるさとに



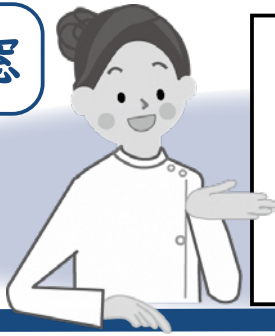
▲田中市長（左）とウィーメックス株式会社の高橋秀明代表取締役社長（右）。

地域医療の課題解決を

企業版ふるさと納税として、ウィーメックス株式会社より遠隔医療システム「Teladoc HEALTH」4台とその5年間の運用経費相当額の寄付がありましたので、4月15日に田中市長から感謝状を贈呈しました。

このシステムは安来市立病院に設置され、専門医が常駐していなくても遠隔地の専門医から指示を受け、適切な医療を行うことができます。また、持ち運び可能なタブレットモデルもあり、医師は病院にいたまま患者さんの状態を確認し、指示を出せるため在宅医療でも活用することができます。





～食事は生活の基礎～

減塩・野菜を 意識した食生活へ

■問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220

6月は「食育月間」・毎月19日は「食育の日」

平成18年に食育推進基本計画が策定され、毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」と定められました。

「食育」とは、様々な経験を通じて、「食」に関する知識やバランスの良い「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。「食育の日」を機会に普段の食生活を振り返り「食」について考えてみませんか。



安来市の取り組み

市では「元気でいきいきと安心して暮らせるまちづくり」を基本理念として「健康やすぎ21」を策定しています。この「健康やすぎ21」は第3次健康増進計画と第2次食育推進計画を合わせたものです。この計画に基づき、安来市食育推進会議の構成団体を中心に食育の取り組みを進めています。

よい食習慣を身につけることは健康づくりにとって非常に重要です。薄味や野菜の量、適切な栄養バランスとカロリー摂取など、よりよい食生活を実践していくことで、生活習慣病予防につながります。また、生活習慣の改善によって健康寿命の延伸と生活の質の向上が期待できます。

食育推進会議の重点的な取り組み

平成28年度から令和7年度までの10年にわたる計画を示した「健康やすぎ21」。後半期間である令和3年度から令和7年度に、重点的に取り組む3本柱として、食育推進会議では「減塩の推進・朝食について啓発・野菜摂取の啓発」を課題とし、活動を続けています。

皆さんも一緒にこの課題解決のために取り組んでみませんか。個人でできることが多数掲載され

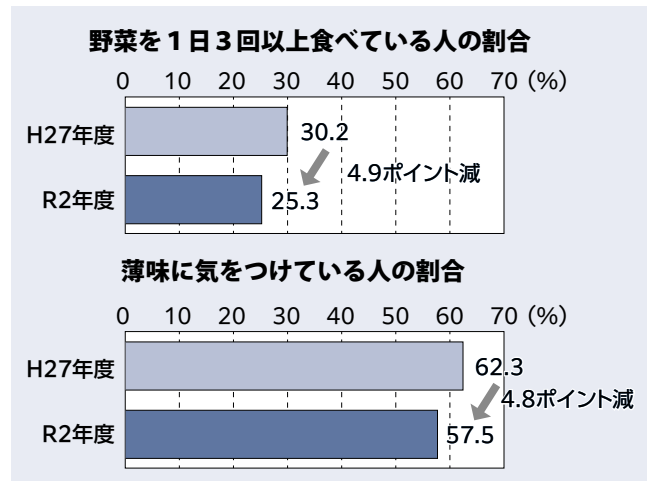
安来市市民意識調査（令和2年実施）

「健康やすぎ21」の中間評価を行うため、市民意識調査を実施したところ（下表参考）、「野菜を1日3回以上食べている人の割合」と「薄味に気をつけている人の割合」が減少傾向にありました。

そうした課題を解決するための活動の一環として、広報やすぎ7月号から「ちょっこしレシピ」で、「素材の味を生かしたお野菜レシピ」をテーマにレシピ掲載による食の啓発を行います。

食育推進会議の関係機関である安来市私立保育連盟、安来地区栄養士会、安来市食生活改善推進協議会、安来市教育委員会に協力いただいて、レシピを紹介します。

おいしく「野菜摂取」と「減塩」について一緒に取り組んでみませんか。



た次のサイトがおすすめです。

【しまね MAME インフォ】(右2次元コード)

野菜の食べ方、減塩の工夫など食事だけでなく、運動、生活習慣病など健康に関する動画が無料で視聴できます。



【しまねの食育の輪!】(右2次元コード)

島根県のホームページで、食に関する豆知識やレシピ紹介、食育に関する県の取り組みなどがまとめられています。

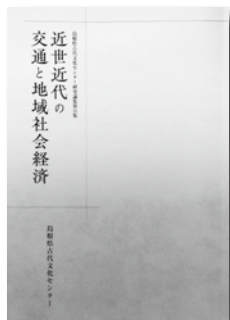


新刊図書紹介

New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

近世近代の交通と地域社会経済



編集・発行所
島根県古代文化センター

島根県の学術研究の一翼を担う、若き頭脳集団の最新の研究論集です。

松江藩が安来にも置いた「渡海場」等行政機構の研究や、他地域からの社寺への参詣を「牛馬共進会」等と結び付けた近代の産業振興戦略の事例などに注目しました。(山)

中国・四国ゆったり山歩き 日帰りで楽しむ厳選コースガイド



著者
山歩きの会・遊道山
発行所
メイツ出版

大山をはじめ、中国・四国地方のおすすめの山歩きコースの解説、温泉などの「立ち寄りスポット」「四季の魅力」を紹介。

山をたのしむための情報が満載の一冊です。(中)

ナカスイ！海なし県の水産高校



著者
村崎なぎこ
発行所
祥伝社

平凡な自分を変えたくて、栃木県那珂川水産高等学校(ナカスイ)に入学した鈴木さくら。鮎好きの担任と個性的なクラスメイトに囲まれ高校生活が始まるのですが…。「百年厨房」で「日本おいしい小説大賞」を受賞した著者による青春小説。(須)

身近な薬用植物ものしり帖



著者
伊藤優
発行所
ベレ出版

薬に用いる植物を薬用植物と呼びます。

腸を整えるヤマモモ、痛みをはずめるホオノキ、抗菌作用のあるシソ。それぞれの植物の特徴や薬としての利用法が紹介されています。

本書を手にも、身近な植物を観察してみませんか。(音)

その他 新刊図書

NEW

- 燃える氷華 斎堂琴湖
- 准教授・高槻彰良の推察 (10) 澤村御影
- 姉妹のように クロエ・コルマン
- 10代に届けたい5つの“授業” 大月書店
- 鼓動 葉真中頭
- 電子仕掛けのラビリンス 石川宏千花
- spring (スプリング) 恩田陸
- ちょっと深掘り日本金融史 落合功
- 職場の医学事典 池井佑丞
- 出雲の薬草と暮らす 須田ひとみ
- あみあみあみちゃん うえのよう
- ねこひげぴびん ミース・ファン・ハウト

【問い合わせ】

- やすぎ図書館……☎ 22-2574
- ひろせ図書室……☎ 32-4455
- はくた図書室……☎ 37-0050

その他の新刊図書情報は

図書館に
入れてほしい
本はありませんか
市内図書館にない本
は、リクエストするこ
とができます。リクエ
ストには、購入または
市外図書館からの取り
寄せで対応しています。
リクエストいただい
た全ての本を購入する
ことはできませんが、
本を選ぶときの参考に
しています。図書館に
ほしい本などがある人
は、リクエストしてみ
ませんか。
リクエスト用紙は図
書館にあります。カウ
ンターの職員にお尋ね
ください。
リクエスト用紙に記入
いただきたい情報

- ・タイトル
- ・作者
- ・発行所
- ・出版年

リクエストされた本
を探すために、分かる
範囲で、できるだけ詳
しい情報を記入してく
ださい。



出水期に備えましょう

6月から10月にかけては、集中豪雨や台風などで河川の氾濫や低い土地での浸水、土砂災害等が発生しやすい時期です。

いつ起こるかかわからない災害に備えるために、早めの防災行動をとりましょう。

ハザードマップの確認

自宅周辺の浸水区域や土砂災害の危険箇所、避難所について「やすぎ市民防災マップ」（広報やすぎ令和4年5月号と同時に配布）または市ホームページ（右2次元コード）で確認しておきましょう。



避難先の検討

災害が発生する恐れがある場合、市が発令する避難情報にあわせて、開設する避難所をお知らせします。早めに避難して安全を確保しましょう。

浸水等により避難が難しい状態になった場合は、自宅の2階以上に避難するなどして安全を確保してください。

また、災害が起こる前から、市が指定した避難所のほかに安全な場所にある親戚・知人家への避難について話し合っておきましょう。

避難所での密集を避けることにつながります。



▲第一中学校で行われた令和5年度島根県総合防災訓練

備蓄品の準備

万が一災害が発生した場合に備えて、水や食料、生活用品などの備蓄を確認してください。いざという時はすぐに避難できるように非常持ち出し品の準備をお願いします。

備蓄品例 水、食料（レトルト食品・缶詰・乾パン等）、トイレトペーパーなど

非常持ち出し品例 飲料水、食料、貴重品、救急用品、懐中電灯、携帯ラジオ、衣類、メガネ、服用中の薬、携帯電話の充電器など



令和3年7月の大雨災害

河川水位監視カメラを設置しました

河川の増水へ早期に対応するため、市内の河川に水位監視カメラを設置しています。既に田頼川（中津町内）には設置済みで、映像はコーチューブ（右2次元コード）で常時ライブ配信しており、誰でも視聴できます。



今後も設置場所を検討し、新たに設置していく予定です。

また、島根県水防情報システム（右2次元コード）から、県の河川カメラ情報などを確認できます。



各種情報の入手方法

自らの命を守るために、台風や大雨などに関する気象情報を常に収集することが大切です。テレビやラジオから得る情報のほかに、雨量や河川の水位情報などの入手方法を確認しておきましょう。

行政告知端末、市ホームページ、どじょっこテレビ等のほかに、「ヤフー防災速報」（ダウンロード方法等詳細は右2次元コード）で市が配信する緊急情報をプッシュ通知で受信することができます。



もしも自宅が被害を受けたときは…

片付けや修理の前に、家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。

市から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに、とても役に立ちます。

問い合わせ 防災課 23-3074



行政

軽自動車税（継続検査用）納税証明書の送付を廃止します

令和5年1月から車検時の軽自動車税納税証明（継続検査用）の提示が原則不要となりました。そのため口座振替納税者を対象に毎年6月に発送していた納税証明書の送付を、令和5年度分から廃止します。ただし、納税直後や名義変更直後などは納税証明が必要となる場合がありますので、税務課までお問い合わせください。二輪車は、従来どおり口座振替納税者を対象に納税証明書（継続検査用）を6月ごろ郵送します。

税務課 Tel 23・3043
市民税・県民税、国民健康保険税の納税通知書を送付します

令和6年度市民税・県民税（普通徴収）、国民健康保険税の1期の納期限は令和6年7月1日（月）です。納期限までの納付をお願いします。

通知書発送日 6月14日（金）
納付場所・方法 金融機関、コンビニ、スマホアプリ決済。詳細は市ホームページ（左の2次元コード）で確認ください。

税務課



▽市民税・県民税・国民健康保険税の課税内容・市民税係 Tel 23・3040
▽税の納付・収納係 Tel 23・3043

農業者年金等の現況届の提出は6月末までに

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給している人は、現況届の提出が必要です。現況届の用紙は、5月末頃に農業者年金基金から受給者に送付します。

提出期間 6月3日（月）～28日（金）

提出先 農業委員会（伯太市）、市民課（安来市）、広瀬地・伯太地

その他 届の提出がない場合、11月以降の年金の受給が遅れる、または、受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

農業委員会事務局

Tel 23・3361

証明書のコンビニ交付の一時休止について

年度更新作業のため、次の日程にて各種証明書の交付を一時休止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
日時 5月31日（金）6時30分～6月3日（月）23時

市民課 Tel 23・3080
税務課 Tel 23・3048

永久選挙人名簿の登録と閲覧

選挙管理委員会では、3カ月に1回永久選挙人名簿に新たな登録（定時登録）を行ってまいります。今回は6月1日に、次の人を対象に登録します。事前に申し出

をすれば、登録の内容を閲覧することができます。

登録対象 平成18年6月2日までに生まれた人で、令和6年3月1日までに住民登録を済ませ、引き続き3カ月以上安来市に居住している人
閲覧場所 選挙管理委員会事務局（安来市3階）
閲覧日時 6月4日（火）から随時（原則閉庁日を除く）8時30分～17時15分

選挙管理委員会事務局

Tel 23・3135

イエローバスのダイヤ改正について

5月26日（日）から、広瀬Ⅱ米子線、伯太Ⅱ広瀬線の経路を変更します。また、広瀬Ⅱ奥田原線の一部運休、安来Ⅱ吉田線の経路と運行時刻を一部変更します。

詳細な時刻、経路については、市ホームページ（左の2次元コード）で確認ください。

地域振興課

Tel 23・3069



土のう作成用の砂について

大雨による河川の氾濫

氾濫の恐れのある場合などに備え、土のう作成用の砂を準備しています。必要なのは、警防課または最寄りの消防署へご連絡ください。砂の返却は不要です。また、配送、回収、処分などは行っていません。

消防本部警防課
Tel 23・3431

消防設備士試験

試験日 7月28日（日）
申請期間 5月13日（月）～27日（月）（電子申請は5月13日（月）9時～27日（月）23時59分の24時間受付）

※受験願書は消防本部、広瀬分署、伯太分署、比田分署所にあります。

申請センター 島根県支部
Tel 0852・27・5819

第26回やすぎ刃物まつりを開催します

日時・場所 10月5日（土）10時～16時▽6日（日）10時～15時30分・和鋼博物館周辺
やすぎ刃物まつり実行委員会
Tel 23・3106



このマークがあるお知らせは、母子健康情報アプリ「母子モ（安来市版）」でも申し込み可能です。右の2次元コードからアプリの詳細を確認することができます。



6月から入院中の食費が変わります

医療機関等へ入院したときの食事負担額が1食あたり10円〜30円高くなりま
す。詳細は市ホームページ（左の2次元コード）でご
確認ください。

市民課



TEL 23-3084

事業用地等登録制度

市内の空き地、空き工場・事務所を事業用地等として登録する制度（対象要件あり）を創設しました。登録の土地・建物は企業誘致のため、市内に立地を希望する企業へ情報提供します。現在利用していない土地・建物を市内に所有している人はご相談ください。

TEL 23-3107

児童手当現況届の提出について

児童手当の現況届の提出が必要な人には、5月末に関係書類を発送します。必ず6月中に提出してください。

い（公務員は、勤務先へ問い合わせください）。

提出先 福祉課（☎）、市民課（安来市）、伯太地児童福祉施設および里親の提出先は福祉課のみです。

※提出が必要な人の要件等詳細は市ホームページ（左の2次元コード）でご確認ください。

福祉課

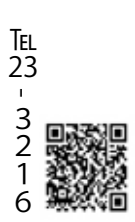


TEL 23-3211

高齢者の補聴器購入を一部助成します

認知症・フレイル予防の一環として、中等度の難聴が認められる高齢者の補聴器購入費用を一部助成します（対象要件と助成上限額あり）。市ホームページ（左の2次元コード）でご確認ください。

福祉課



TEL 23-3216

安来市戦没者追悼式を開催します

日時・場所 6月26日(水)14時30分〜
福祉課 TEL 23-3224



『たんけんたいと消防たい』

© Teramura Teruo&Shizuko Wakayama

加納美術館企画展 「ぼくは王さま」と平和の絵本 和歌山静子絵本原画展

同時開催 加納莞菴展「今願う—世界の平和を」

会期 5月25日(土)〜7月28日(日)

開館時間 9時〜16時（入館は16時まで） 休館日 火曜日 入館料 一般1,100円／団体900円（20人以上）／高校生・大学生550円／小中学生無料

展示内容 人気絵本「ぼくは王さま」シリーズの作者和歌山静子さん。「日中韓平和絵本シリーズ」の一冊として「くつがいく」を出版するなど、絵本を通じた平和交流にも取り組んできました。「ぼくは王さま」シリーズを中心に、平和な世界の実現を願った作品も紹介します。

【関連行事】

①アートdeトーク（対話型鑑賞会）

日時 6月9日(日) 11時〜、13時30分〜 会場 美術館展示室

参加費 無料（要入館料）

②講演会「モンゴルの蒼い空—和歌山静子の思い出」

日時 6月23日(日) 13時30分〜15時 会場 布部（美術館となり）

参加費 無料 講師 うださちこさん（「ムルンとサルタイ」作者）

③学芸員によるギャラリートーク

日時 6月15日(土)、30日(日) 各日11時〜、13時30分〜

会場 美術館展示室 参加費 無料（要入館料）

安来市加納美術館 TEL 36-0880

保健

乳幼児健診

※受付時間は各自異なり

ますので、個別通知でご確認ください。

●乳児前期健診

日時・場所 6月6日(木)午後

対象 令和5年12月16日〜令和6年1月31日生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、バスタオル



令和5年度 公文書情報公開請求・ 自己に関する個人情報開示請求の状況

1. 請求件数
 - ・情報公開：56件 ・個人情報：5件
 - (個人情報とは、自己に関する個人情報開示請求のことです)
2. 公開及び開示の請求に対する決定状況

種類	情報公開	個人情報
公開・開示	20件	3件
部分公開・部分開示	14件	1件
非公開・非開示	21件	1件
却下	1件	0件
本人取下	0件	0件

3. 請求者
 - ・情報公開：25人 ・個人情報：4人
4. 請求担当課別状況 (受理)

課名	情報公開	個人情報
秘書広報課	5件	0件
やすぎ暮らし推進課	1件	0件
観光振興課	1件	0件
地域振興課	2件	0件
総務課	4件	0件
税務課	3件	0件
人権施策推進課	3件	0件
環境政策課	3件	0件
福祉課	0件	2件
介護保険課	1件	2件
子ども未来課	1件	1件
農林整備課	1件	0件
土木建設課	1件	0件
建築住宅課	5件	0件
下水道課	5件	0件
教育総務課	4件	0件
学校教育課	3件	0件
文化課	9件	0件
選挙管理委員会	1件	0件
経営管理課	1件	0件
消防予防課	2件	0件

5. 審査請求：1件

総務課 Tel 23-3017

●1歳6カ月児健診

日時・場所 6月21日(金)午
前・**伯**

仕上げ用歯ブラシ
子ども未来課
Tel 23・3222

●発育測定

対象 令和4年10月16日～
11月30日生まれのお子さん
持ち物 母子健康手帳、健
診アンケート、フェイスタ
オル、仕上げ用歯ブラシ

●3歳児健診

日時・場所 6月20日(木)午
後・**伯**

子ども未来課
Tel 23・3222

●集団検診(健診)

対象 令和2年12月16日～
令和3年1月31日生まれの
お子さん
持ち物 母子健康手帳、健
診アンケート、当日朝の尿、

詳しくは、広報6月号と
あわせて配布する「健診の
しおり」をご覧ください。

●胃がん・肺がん・大腸が ん検診

日時・場所 ▽6月13日(木)
8時30分～9時30分・伯太
中央、10時15分～11時・

赤屋 ▽6月20日(木)8
時30分～9時45分・布部
交、10時30分～11時30分
比田交

肺がん・結核検診
日時・場所 ▽6月13日(木)
13時～13時15分・日次老人
集会所、13時25分～13時40
分・須山集会所13時55分～
14時10分・井尻 ▽6月20
日(木)13時～13時15分・東比

田交、13時35分～13時50分・
西谷生活改善センター、14
時10分～14時25分 宇波交
いきいき健康課
Tel 23・3220

BCG予防接種
日時 6月12日(水)13時15分
～14時(受付時間)

場所 **健**
対象 令和5年12月生まれ
のお子さん
持ち物 母子健康手帳、予
防接種予約票
子ども未来課
Tel 23・3222

妊婦歯科健診

日時・場所 6月2日(日)9
時30分～11時30分・**健**

※受付時間は各自異なりますので、個別通知でご確認ください。

子ども未来課
Tel 23・3222

講座・教室

子どもと一緒に！カ
ラダを使って楽しく遊
ぼう♪
東京で活躍する劇作家・
演出家の越智良江さんを講
師に迎えて、参加者のみん
なで物語の「場面」や「風景」
を自由に表現します。想像
し、表現する楽しさにぜひ
触れてください。

日時・場所 6月29日(土)10
時～12時・**健**

対象 小学校3～6年生と
その家族

定員 13家族(先着)

申請
Tel 21・0101



このマークがあるお知らせは、母子健康情報アプリ「母子モ (安来市版)」でも申し込み可能です。右の2次元コードからアプリの詳細を確認することができます。



子育て支援センター
子育て支援講座 (6月3日(月)9時受付開始)
※要申し込み
 ●子育てサロン〜ヨガとおしゃべり会〜
 助産師さんによるヨガとおしゃべりを楽しみましょう。動きやすい服装でお越しください。
日時 6月13日(木)10時30分〜12時
場所 運動指導室
 ●コブタコーチの運動あそび
 梅雨の時期でもコブタコーチさんと一緒に親子で運動あそびを楽しみましょう。
日時 6月24日(月)10時30分〜12時
場所 運動指導室
 ●子ども未来課
 Tel 23-3222

安来市学習訓練センター主催の教室
 いずれも同センターを会場に開催します。
 ●パソコン個人指導
 分からないことがマンツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます。
受講料 1回(2時間) 4000円
その他 ▽受講日時は事前にご相談ください ▽パソコン、デジカメ持ち込み可
 キャンセルは3日前までお願いします(2日前からは受講料が発生します)。
 ●パソコンなんでも相談
 パソコンの使い方を自由に教えてもらえます。パソコンの不具合・修理は対応していません。
開催日 平日

安来地区仕事発見セミナー〜安来の企業を知ろう〜
 市内の企業11社を紹介いたします。
日時 6月7日(金)17時35分

和鋼博物館公開講座「包丁研ぎ教室」
 自宅でお使いの包丁を教材として、研ぎ方、手入れの方法を学びます。
開催日 6月8日(土)
時間 1部 9時30分〜11時30分
 2部 13時〜15時
会場 和鋼博物館 補修工作室
講師 川島光善刃物 代表 川島達也 氏
定員 各12人 (要申込・先着順)
参加費用 無料
 ※包丁3本までお持ちください。
 ●和鋼博物館 Tel 23-2500

相談
 毎月第1日曜日は**休日相談を実施します**
 高齢者に関する幅広い相談をお受けするとともに、介護、医療、福祉、保健など、さまざまな制度や地域で利用できるサービスの紹介をします。
相談
 ●島根県雇用政策課
 Tel 0852-22-6918
 やすぎ暮らし推進課
 Tel 23-3107

栄養相談 (無料・要予約)
 食生活や健診結果などについて、管理栄養士が専門的なアドバイスをを行います。気軽に相談ください。
日時・場所 ▽6月11日(火) 9時30分〜16時・安来中央
 ▽6月25日(火) 9時〜11時・
 ●いきいき健康課
 Tel 23-3220

看護師就業相談会

看護職の求人・求職相談、看護情報の提供などを行います。

日時・場所 ▽6月27日(木) 13時30分～15時30分・松江テルサ(松江市朝日町) ▽平日の10時～15時・島根県ナースセンター(松江市袖師町)

島根県ナースセンター
Tel 0852・27・8510

心・アルコール相談

※無料・要予約

●心の健康相談

心の病気や悩みに関する相談をお受けします。

開催日・場所 6月12日(水)、26日(水)・松江保健所(松江市東津田町)

時間 13時30分～16時

担当者 精神科医師、保健師

●アルコール相談

お酒の困りごとに関する相談をお受けします。

開催日・場所 6月6日(木)・松江保健所(松江市東津田町)

時間 13時30分～17時

担当者 アルコール専門医療機関相談員、酒害相談員・

療機関相談員、酒害相談員・

家族相談員、保健師

●松江保健所

Tel 0852・23・1316

労働相談会

「パワハラ」「残業代が支払われない」「勤務態度に問題のある社員に困っている」など、職場でのお困りへの相談会です。

ひとりで悩まず、まずは専門家に相談してみませんか。

日時・場所 6月23日(日)10時～15時・ビッグハート出雲(出雲市駅南町)

相談員 弁護士、労働組合役員、会社経営者など

※秘密は厳守します。

詳細はホームページ(左の2次元コード)でご確認ください。



申込締切 6月18日(火)

●島根県労働委員会事務局

Tel 0852・22・5450

司法書士無料法律相談

【電話相談】

Tel 0852・60・9211

●司法書士総合相談センター

内容 不動産の売買、名義

変更、お金の貸し借り、ローン返済、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理など

日時 毎週月・木曜日12時～15時(祝日は除く)

●相続・遺言相談センター

日時 毎週火曜日12時～15時(祝日は除く)

【面談相談】

日時 6月15日(土)13時～17時

場所 朝日公民館(松江市東朝日町)

予約方法 電話による予約(毎週月・火・木曜日12時～15時)

予約先

Tel 0852・60・9211

●島根県司法書士会

Tel 0852・24・1402

その他

しまね分かち合いの会・虹

～自死遺族のつどい～

大切な人を自死で突然失う衝撃、誰にも話せず一人で

はとも抱えきれない想い、そんなつらさを語り合うつ

どいを開催します。つどいに

参加できない人には24時間

電話相談を受けています。

日時 6月8日(土)14時～17時

場所 いきいきプラザ島根(松江市東津田町)

参加費 3000円

●しまね分かち合いの会・虹

Tel 09046925960

2024年春「JICA海外協力隊」募集中

独立行政法人国際協力機構(JICA)では、自身の持つ技術や知識を生かし、開発途上国の課題解決に取り組みJICA海外協力隊員を募集しています。

募集締切 7月1日(月)正午

その他 ①6月8日(土)14時に松江テルサ(松江市朝日町)で募集説明会を開催(事前申込不要)

②個別相談も随時実施

●島根県JICAデスク

Tel 27-0325

Tel 080-299348496

各種定期相談は

市民力レンダーで

ご確認ください

相談は無料です。相談時

間・問い合わせ先は、次の

とおりです。

行政相談

▽9時～12時

▽総務省島根行政監視行政

相談センター

Tel 0852・21・3630

生活相談

▽9時～16時

▽社会福祉協議会

Tel 23・1855

消費者問題弁護士相談

▽9時～12時

▽人権施策推進課

Tel 23・3068

しまね東部若者

サポートステーション

出張相談(要予約)

▽14時～16時

▽サポステ松江

Tel 0852・33・7710

縁結び相談

「はぴ交流サロン」

▽10時～12時

▽やさぎ暮らし推進課

Tel 23・3179



井尻地区のイチオシ!

まちの タカラ

子どもたちに活力を ～井尻もりあげ隊～



▲カフェの様子。注文を取るなど、子どもたち主体で動きました。

◀井尻もりあげ隊の皆さん。直近では、6月22日(土)にわかさ会館で、食と癒やしのイベントを開催予定です。

古事記に名を残す比婆山を擁する井尻地域。神話の舞台にもなったこの地では、子どもたちの元気な声が響き渡っています。活発な子どもたちを支えているのは「井尻もりあげ隊」。同年代の子を持つママ友の「地域の子もたちが少なくなる中で、子どもたちの将来のためになるようなことができたら」という会話から、令和4年6月に発足し、子どもたちに体験してほしいこと、子どもたち自身がしたいことを活動の中心に取り組みを始めました。

最初は、子どもたちの発案を元に、一緒にハンドメイド作品をつくり、フリーマーケットで販売。売上金について子どもたちは「井尻の清掃や、カフェを開き井尻の人を招きたい」。地域に還元したいという思いが育まれていました。カフェ開催のため何度かフリーマーケットに出店していると、他の出店者とも縁ができて、カフェのメニュー考案や、イベント企画に協力してもらえるように。活動がさらに次につながる良い循環ができていました。

もりあげ隊の門脇直美代表は「元から物怖じせず動ける子たちでしたが、さらに考える力や積極性が身についたと思います。井尻の魅力を目いっぱい味わい、糧にして成長していつかはいいです」と話しました。

井尻もりあげ隊は生活支援協議体としても活動中で、子どもたちと高齢者の交流や外出体験の機会をつくっていきます。

編集後記

▼はくたチューリップフェアを取材しながら、以前のチューリップ祭りのことを思い出しました。作付面積は少なくなりましたが、生産者さんの頑張りとお客さんの楽しそうな笑顔には変わりがなく安心しました。安来の変わったところ・変わってないところを今後の広報でお伝えしたいと思います。(た)

▼広報の担当になり3年目。ひなまつりなど毎年開催されているイベントは、取材したことがあるものも増えてきました。どのイベントも、コロナ禍真っ盛りの一昨年・去年と比べると格段に来場者が増加したように思います。前回との違いを楽しみながら取材していきます。今年度もよろしく願います。(岩)

安来市の人口と世帯数 R6.4.30現在

人口合計	35,584人
(男:17,144人 女:18,440人)	
世帯数	14,299世帯

